

津野町 出産・子育て応援ギフト事業のご案内

妊娠届出時の面談後、手続きを行うことで、育児関連用品を購入できる専用ウェブサイトで使える5万円分のポイント（出産応援ギフト）、出生後、新生児訪問を受け手続きを行うことで、生まれたお子さん一人につき5万円分のポイント（子育て応援ギフト）を給付します。

令和6年度から現金給付がポイント給付に変わります！

経済面での負担を軽減するため、応援ギフトを支給します

1. 対象者

津野町に住所があり、下記の①②に該当する方

- ① 令和6年4月1日以降に妊娠届出をした方
- ② 令和6年4月1日以降に誕生したお子さんの養育者



2. 手続き方法等

	手続き方法	提出期限
① 出産応援ギフト	妊娠届出時、アンケート記入及び面談後に申請書をお渡ししますので、 <u>里楽窓口</u> に提出してください。提出後に専用サイトの案内書をお渡ししますので各自登録をお願いします。 ※Wi-Fi環境がない方はご相談ください。	妊娠中
② 子育て応援ギフト	新生児訪問時にアンケート記入後、保健師が申請書をお渡ししますので、 <u>里楽窓口</u> に提出してください。提出後に専用サイトの案内書をお渡ししますので各自登録をお願いします。 ※Wi-Fi環境がない方はご相談ください。	お子さんが生後4か月を迎える日まで

妊娠中から出産後の相談をより充実させます

それぞれアンケートと面談を実施し、お話しを伺いながら出産や育児について支援していきます。

妊娠届出時

すこやかな妊婦生活を送れるよう、不安なことを解消し、出産への見通しを立てましょう。

妊娠後期 訪問

出産に向けて準備をするとともに、産後の手続きなどの情報提供をします。

新生児訪問

産後のお母さんの体調や、赤ちゃんの様子をお伺いします。不安なこと等ご相談ください。



お問い合わせ先

津野町 子育て世代包括支援センター「ほっとはぐ」

(津野町健康福祉課内)

電話：0889-55-2151